

令和6年第2回瑞穂市議会定例会会議録（第1号）

令和6年6月7日（金）午前9時開議

議 事 日 程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 行政報告
- 日程第5 議案第31号 瑞穂市固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第6 議案第32号 瑞穂市教育委員会の委員の任命について
- 日程第7 議案第33号 岐阜県後期高齢者医療広域連合の処理する事務及び規約の変更について
- 日程第8 議案第34号 瑞穂市附属機関設置条例の一部を改正する条例について
- 日程第9 議案第35号 瑞穂市行政改革推進委員会設置条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第36号 瑞穂市立学校体育施設開放条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第37号 瑞穂市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第38号 瑞穂市長寿者褒賞条例の一部を改正する条例について
- 日程第13 議案第39号 瑞穂市火葬場条例の一部を改正する条例について
- 日程第14 議案第40号 令和6年度瑞穂市一般会計補正予算（第1号）
- 日程第15 議案第41号 令和6年度瑞穂市一般会計補正予算（第2号）
- 日程第16 議案第42号 令和6年度瑞穂市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○本日の会議に出席した議員

1 番	宮 川 頌 健	2 番	横 田 真 澄
3 番	北 村 彰 敏	4 番	関 谷 英 樹
5 番	今 井 充 子	6 番	広 瀬 守 克
7 番	藤 橋 直 樹	8 番	若 原 達 夫
9 番	鳥 居 佳 史	10 番	関 谷 守 彦
11 番	森 清 一	12 番	馬 淵 ひろし
13 番	今 木 啓一郎	14 番	杉 原 克 巳

15番 棚 橋 敏 明
17番 若 井 千 尋

16番 庄 田 昭 人
18番 若 園 五 朗

○本日の会議に欠席した議員（なし）

○本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名

市 長	森 和 之	副 市 長	梶 浦 要
副 市 長	丹 羽 俊 一	教 育 長	服 部 照
企 画 部 長	磯 部 基 宏	総 務 部 長	石 田 博 文
市 民 部 長 兼 巢南庁舎管理部長	臼 井 敏 明	健康福祉部長	佐 藤 彰 道
都市整備部長	桑 原 秀 幸	環境水道部長	矢 野 隆 博
教 育 委 員 会 事 務 局 長	佐 藤 雅 人	会 計 管 理 者	広 瀬 進 一
監 査 委 員 会 事 務 局 長	今 木 浩 靖		

○本日の会議に職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	井 上 克 彦	書 記	松 島 孝 明
書 記	廣 瀬 潤 一		

開会及び開議の宣告

○議長（庄田昭人君） ただいまから令和 6 年第 2 回瑞穂市議会定例会を開会します。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（庄田昭人君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議席番号 7 番 藤橋直樹君と
8 番 若原達夫君を指名します。

日程第 2 会期の決定

○議長（庄田昭人君） 日程第 2、会期の決定の件を議題にします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から 6 月28日までの22日間にしたいと思います。御
異議はありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（庄田昭人君） 異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日から 6 月28
日の22日間に決定しました。

日程第 3 諸般の報告

○議長（庄田昭人君） 日程第 3、諸般の報告を行います。

4 件報告します。

1 件目から 3 件目については、議会事務局長より報告させます。

○議会事務局長（井上克彦君） 議長に代わり、報告します。

1 件目は、地方自治法第235条の 2 第 1 項の規定による例月出納検査について、同条第 3 項
の規定により監査委員から結果報告を受けております。

令和 6 年 4 月分の検査は 5 月27日に実施され、現金、預金及び借入金の金額などは関係帳簿
等の記載金額と一致し、計数上の誤りはないとの報告でした。

その他の項目については、お手元に配付のとおりです。

2 件目は、市議会議長会関係の報告です。

5 月17日に中濃十市議会議長会が美濃市で開催され、議長、副議長が出席しましたので、報
告します。

会議では、令和 5 年度の会務報告の後、令和 5 年度決算、令和 6 年度予算など、計 3 議案が

審議され、いずれも可決または認定されました。役員改選では、会長に羽島市、副会長に美濃市、監事に美濃加茂市の議長が選任されました。なお、11月12日には中濃十市の全議員を対象とした研修会を関市で開催する予定なので、御参加いただきたいと思います。また、次期市議会議長会の開催地は、美濃加茂市に決定をいたしました。

3件目も同じく、市議会議長会関係の報告です。

5月22日に、第100回全国市議会議長会定期総会が東京国際フォーラムで開催され、議長と私の2人が出席しましたので、報告します。

総会は、まず開会式が行われ、来賓祝辞に続いて表彰式と会議に入りました。表彰式では、特別表彰議員25年以上の部で藤橋礼治前議員、20年以上の部で松野藤四郎前議員、若園五朗議員が表彰されました。あわせて、昨年度、全国市議会議長会評議員でありました庄田昭人議長に感謝状が贈呈されました。なお、若園議員、庄田議長は議場におられますので、後ほど伝達を行いたいと思います。その後、会議では会務報告の後、令和4年度の各会計決算、令和6年度の各会計予算、会長及び各部会から提出された34議案が審議され、いずれも可決または認定されました。役員改選では、東海支部の部会長に岐阜市が、岐阜県の役員として、理事に岐阜市、評議員に大垣市、多治見市、羽島市と郡上市が選任されました。

それでは、先ほど報告しましたとおり、表彰状及び感謝状の伝達のほうを行いたいと思います。

若園議員、議長は書記席の前へお願いいたします。

〔18番 若園五朗君 登壇〕

〔議長 庄田昭人君 降壇〕

○議長（庄田昭人君） 表彰状、瑞穂市、若園五朗殿。

あなたは、市議会議員として20年の長きにわたって市政の発展に尽くされ、この功績は特に著しいものがありますので、第100回定期総会に当たり、本会表彰規定によって特別表彰をいたします。令和6年5月22日、全国市議会議長会会長 坊恭寿。代読。

〔表彰状伝達〕（拍手）

〔18番 若園五朗君 降壇〕

○議会事務局長（井上克彦君） 続きまして、庄田議長への感謝状の伝達を行いたいと思います。

森副議長よりお渡しいただきます。

〔議長 庄田昭人君 登壇〕

〔副議長 森清一君 登壇〕

○副議長（森 清一君） 感謝状、瑞穂市、庄田昭人殿。

あなたは、全国市議会議長会評議員として会務運営の重責に当たられ、本会の使命達成に尽くされた功績は誠に顕著なものがありますので、第100回定期総会に当たり深甚な感謝の意を

表します。令和6年5月22日、全国市議会議長会会長 坊恭寿。代読。

〔表彰状伝達〕（拍手）

〔議長 庄田昭人君 降壇〕

〔副議長 森清一君 降壇〕

○議会事務局長（井上克彦君） なお、藤橋礼治前議員、松野藤四郎前議員への伝達につきましては、過日お渡しさせていただきましたので、御報告のほうをさせていただきます。

○議長（庄田昭人君） おめでとうございます。ありがとうございました。

以上、事務局長より報告しました3件の資料については、事務局に保管してありますので、御覧いただきたいと思います。

続きまして、令和6年第2回もとす広域連合議会臨時会について、広瀬守克君から報告願います。

6番 広瀬守克君。

○6番（広瀬守克君） 議席番号6番 広瀬守克です。

議長より御指名をいただきましたので、令和6年第2回もとす広域連合議会臨時会について、代表して報告します。

第2回臨時会は、5月30日に1日間の会期で開催されました。

臨時会では、瑞穂市議会議員の任期満了に伴う選挙が開催されたことなどに伴い、広域連合議員に欠員が生じたことから、広域連合議会の議会構成から決定することになりました。開会后、議長選挙が行われ、投票の結果、本巣市の鏑本規之議員が議長に当選されました。その後、今枝和子副議長から辞職願が提出され、議会の許可を得たことから、副議長の選挙が指名推選で行われ、瑞穂市の若園五朗議員が当選されました。

続いて、各常任委員会委員、議会運営委員会委員の選任が行われた後、委員長及び副委員長の互選のため、各常任委員会及び議会運営委員会が開催されました。委員会の構成は、お手元に配付のとおりです。

今臨時会に広域連合長から提出された議案は、専決処分の承認1件、人事案件1件、条例改正1件及び補正予算3件の合計6件でした。

専決処分の承認議案は、もとす広域連合介護保険法に基づく指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例において、所要の改正を行う専決処分を行ったため、承認を求めるものでありました。

人事に関わる議案は、監査委員の選任について、議会選出の監査委員が欠員となったため、新たに北方町の杉本真由美議員を選任することに伴い、議会の同意を求めるものでした。

条例の一部改正議案については、地方自治法の一部改正により、会計年度任用職員に対する

勤勉手当の支給が可能になることに伴い、関係条例について所要の改正を行うものでした。

補正予算に関わる議案は、一般会計で302万9,000円、介護保険特別会計で82万9,000円、老人福祉施設特別会計で1,233万2,000円をそれぞれ増額するものでした。

提出された議案については、委員会付託を省略し、直ちに質疑・討論・採決を行い、いずれも原案のとおり承認、同意及び可決されました。

以上、令和6年第2回もとす広域連合議会臨時会の報告を終わります。

なお、今臨時会の議案書及び詳細な資料は議会事務局に預けてありますので、御希望の方は御覧ください。

○議長（庄田昭人君） これで諸般の報告を終わります。

日程第4 行政報告

○議長（庄田昭人君） 日程第4、行政報告を行います。

市長から行政報告の申出がありましたので、これを許可します。

市長 森和之君。

○市長（森 和之君） 皆様、おはようございます。

それでは、5件の行政報告をさせていただきます。

初めに、瑞穂市土地開発公社の経営状況について報告いたします。

令和5年度の事業報告及び決算並びに令和6年度の事業計画、予算及び資金計画について、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、議会に報告するものであります。

令和5年度の事業では、公共用地、公用地の取得・処分はありませんでした。また、用地については、現在所有をしておりません。決算では、当期純損失が6万9,979円となり、資本的収入及び支出の執行はありませんでした。

令和6年度では、公共用地、公用地の取得・処分等の事業計画はなく、予算は補助金等収益、受取利息の収入と販売費及び一般管理費の支出のみが計上されています。

次に、一般財団法人瑞穂市ふれあい公共公社の経営状況について報告します。

令和5年度の事業報告及び決算並びに令和6年度の事業計画及び予算について、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、議会に報告するものであります。

令和5年度の経常収益は2億7,059万9,200円、経常費用は2億6,273万3,068円で、正味財産期末残高は9,443万4,516円となりました。令和6年度は、前年度739万2,000円の増額の2億7,601万8,000円の事業収益が計上されています。

次に、報告第8号令和5年度瑞穂市一般会計継続費繰越計算書の報告についてを御報告します。

地方自治法施行令第145条第1項の規定により、令和5年度瑞穂市一般会計継続費に係る歳

出予算の経費 2 億 9,726 万 9,500 円を通次繰越しとして令和 6 年度に繰り越しましたので、これを報告するものであります。

次に、報告第 9 号令和 5 年度瑞穂市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について報告をします。

地方自治法施行令第 146 条第 2 項の規定により、令和 5 年度瑞穂市一般会計繰越明許費に係る歳出予算の経費 5 億 1,839 万円を令和 6 年度に繰り越しましたので報告をします。

次に、報告第 10 号令和 5 年度瑞穂市下水道事業会計予算繰越計算書の報告についてを報告します。

地方公営企業法第 26 条第 1 項の規定により、翌年度に繰り越して使用する建設または改良に要する経費 9 億 7,697 万 2,000 円を令和 6 年度に繰り越しましたので報告をいたします。

以上 5 件の行政報告をさせていただきました。

○議長（庄田昭人君） これで行政報告は終わりました。

日程第 5 議案第 31 号から日程第 16 議案第 42 号までについて（提案説明）

○議長（庄田昭人君） 日程第 5、議案第 31 号瑞穂市固定資産評価審査委員会委員の選任についてから、日程第 16、議案第 42 号令和 6 年度瑞穂市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）までを一括議題といたします。

市長提出議案について、提案理由の説明を求めます。

市長 森和之君。

○市長（森 和之君） 本日、令和 6 年度第 2 回瑞穂市議会定例会を開催させていただきましたところ、議員の皆様には御出席を賜り、お礼を申し上げます。

定例会の開催に当たり、私の所感及び今回提案する議案について述べさせていただきます。

令和 6 年度が始まり 2 か月が経過しましたが、元日に発生しました石川県能登半島地震に関して、総務省、応急対策職員派遣制度に基づく岐阜県の支援先である輪島市、中能登町への支援が 5 月 31 日をもって終了しました。これまで、岐阜県を通じて当市としては多くの職員の派遣を行うなど支援を行ってきました。今後については、道路などのインフラ整備や建物の解体・復旧支援など本格的な復興支援へと移り、中長期的な職員の派遣の対応となってきますが、引き続き岐阜県を中心として支援をしていきたいと考えております。

改めまして、被災された皆様には謹んでお見舞いを申し上げ、一日も早い復旧をお祈りいたします。

また、新型コロナウイルス感染症法上の位置づけが 2 類相当から季節性インフルエンザと同じ 5 類となり、コロナ禍以前の社会・経済活動が取り戻されたことに安堵しております。ワクチンの無料接種や治療薬の公費負担も 3 月末で終了し、通常の医療体制に移行しております。

今後は、高齢者の方などは定期接種へと移行し、自己負担も発生していきますが、引き続き接種への御理解と御協力をお願いいたします。

暦の上では6月10日が入梅となっていますが、気象庁によると、今年の3か月予報では、この地方でも平年並みの梅雨入りとなっております。梅雨前線の活動が活発となり、毎年全国各地こかで線状降水帯が次々と発生し、災害が発生しております。先週の5月28日には、揖斐川町、大野町、本巣市、山県市、岐阜市に大雨警報が発令されました。当市には注意報の発令だけでしたが、瑞穂市より北の地域での降雨の影響により市内の河川が増水し、犀川遊水地の貯水量にも注意が必要となりました。今後も市内だけでなく、本巣市などの北部での降雨にも常に警戒をしていかなければなりません。

なお、最新の気象情報を生かし洪水に備えるための取組として、あさって9日には水防団の協力の下、市の水防訓練を実施する予定ですので、御参加をよろしくお願い申し上げます。

さらに、今年も暑さの厳しい夏となる予想です。高温傾向が収まらず、熱中症対策が必須とされています。熱中症対策の一つとして、身体を暑さに徐々に慣らす暑熱順化がありますが、今のうちから暑熱順化を行い、低い体温でも汗をかきやすくし、血流量を増加させ、熱を逃げやすくすることにより、体温の上昇を防ぎ熱中症になりにくいことを市民の皆さんにも周知をしていきたいと考えております。

さて、国立社会保障・人口問題研究所による将来の人口推計が昨年度末に公表され、瑞穂市の2035年の人口は5万6,740人と前回より503人減少しています。また、4月24日に開催された人口戦略会議において、人口から見た全国地方自治体の持続可能性について分析がされました。新たな視点として、人口の自然減対策（出生率の向上）と社会減対策（人口流出の是正）の両面からの分析を行っております。

当市においては、県内では美濃加茂市とともに2050年までの人口減少率が20%未満ですが、自然減対策が必要であると分析がなされました。人口減少対策は広範にわたりますが、瑞穂市の現状をよく分析し、人口が増えているときに人口減少対策ができるメリットを生かしていきたいと考えています。

昨年は市制施行20年を迎え、次の時代を担う世代につないでいくため、人権・平和・環境の3つの都市宣言をすることができました。この3つの宣言によるアクションプランを進めるとともに、今後10年先の社会情勢等を見据えて、どんな瑞穂市にしていかなければならないのかを考えた第3次総合計画、都市計画マスタープラン、子ども計画などを総称して「みずほ未来まちづくり構想2035」と位置づけて、まちづくりを総合的に進めてまいりますので、市民の皆様、議員の皆様にも、瑞穂市の発展のためにお力添えをいただきますよう、よろしくお願いをいたします。

国内の経済情勢を見てみますと、5月16日に内閣府が発表した2024年1月から3月期の国内

総生産（GDP）の速報値は、物価変動の影響を除いた実質で前年比0.5%減、この成長が1年続いた場合の年率換算では2%の減となります。マイナス成長は2四半期ぶりで、内需の柱である個人消費が4四半期連続の減少と振るわなかった。物価高による節約志向も続いており、内閣府は、依然として消費に停滞感が見られると分析しております。

内閣府の5月の月例経済報告では、景気はこのところ足踏みも見られるが、緩やかに回復しているとしています。また、5月の消費動向調査の結果では、消費者態度指数の動きから見た4月の消費者マインドの基調判断は改善しているとされ、消費者の意識は回復傾向にあると思われます。

岐阜県内の経済情勢は、岐阜財務事務所の発表によると、岐阜県内の経済は回復に向けた動きに一服感が見られるとしています。個人消費は持ち直しており、生産活動は足踏みの状況にあり、雇用情勢は緩やかに改善しつつあるとしています。

今回の補正予算案にあります物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金として、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた低所得世帯等に対する給付や定額減税を補足する給付については、速やかな支給開始ができるよう迅速に対応していきたいと考えております。

議員各位におかれましては、市行政と一丸となって、これからの瑞穂市の発展を見据えた建設的な見地による御意見、御提案をいただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。

それでは、定例会開催に当たり、今回提案する議案について述べさせていただきます。

今回上程します議案は、人事案件が2件、後期高齢者医療広域連合の処理する事務及び規約の変更についてが1件、条例の改正に関する案件が6件、補正予算に関する案件が3件の合計12件であります。

それでは、順次提出議案の概要を御説明させていただきます。

まず、議案第31号瑞穂市固定資産評価審査委員会委員の選任についてであります。

固定資産評価審査委員会の委員の任期が令和6年6月30日に満了となることから、引き続き牧野泰蔵氏を、及び浅野一雄氏を、また、新たに武藤茂氏を委員として選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を求めるものであります。

次に、議案第32号瑞穂市教育委員会の委員の任命についてであります。

教育委員会の委員 森下伊三男氏の任期が令和6年7月4日に満了となることから、新たに小倉真治氏を委員として任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

次に、議案第33号岐阜県後期高齢者医療広域連合の処理する事務及び規約の変更についてであります。

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の公布に伴い、岐阜県後期高齢者医療広域連合の処理する事務及び規約の変更を行うも

のであります。

次に、議案第34号瑞穂市附属機関設置条例の一部を改正する条例についてであります。

令和6年度から地域クラブ活動が開始したことに伴い、瑞穂市地域部活動検討委員会を改編し、瑞穂市地域クラブ活動推進委員会を設置するため、市条例の改正を行うものであります。

次に、議案第35号瑞穂市行政改革推進委員会設置条例の一部を改正する条例についてであります。

瑞穂市行政改革推進委員会の組織の適正化を図るため、市条例の改正を行うものであります。

次に、議案第36号瑞穂市立学校体育施設開放条例の一部を改正する条例についてであります。

中学校の部活動が地域クラブ活動に移行することに伴い、テニスコートを開放施設として指定するため、市条例の改正を行うものであります。

次に、議案第37号瑞穂市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてであります。

児童福祉施設の設備及び運営に関する基準及び家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する内閣府令の施行に伴い、市条例の改正を行うものであります。

次に、議案第38号瑞穂市長寿者褒賞条例の一部を改正する条例についてであります。

長寿者への褒賞金交付事業の見直しに伴い、市条例の改正を行うものであります。

次に、議案第39号瑞穂市火葬場条例の一部を改正する条例についてであります。

葬祭備品の使用及び貸出しに関する事業廃止に伴い、市条例の改正を行うものであります。

次に補正予算であります。一般会計につきましては、一部の事案を先に御審議願いたく、分割して提案をさせていただきます。

議案第40号令和6年度瑞穂市一般会計補正予算（第1号）であります。

地方自治法第218条第1項の規定により議会に提出するもので、歳入歳出の予算の総額にそれぞれ5億870万2,000円を追加し、総額222億7,870万2,000円とし、補正するものであります。

歳出は、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金事業として、総務費で定額減税し切れないと見込まれる所得水準の方への給付事業に3億1,276万円、民生費で令和6年度新たに住民税非課税となる世帯及び均等割のみ課税となる世帯への給付事業に1億5,354万7,000円、低所得者の子育て世代の加算事業に4,239万5,000円を計上しました。

歳入は、国庫支出金として、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の重点支援地方交付金を5億870万2,000円計上しました。

次に、議案第41号令和6年度瑞穂市一般会計補正予算（第2号）であります。

地方自治法第218条第1項の規定により議会に提出するもので、歳入歳出予算の総額からそれぞれ1億1,110万2,000円を減額し、総額221億6,760万円とし、1件の継続費の変更、4件の地方債の補正をするものであります。

歳出の主なものは、総務費として災害派遣支援事業費に372万4,000円計上しました。

民生費として、穂積小学校区放課後児童クラブエアコン設置工事として149万4,000円計上しました。

衛生費として、予防費の新型コロナワクチン予防接種等に9,751万5,000円計上しました。

土木費として、古橋地内遊水池第3期整備工事において、地盤が想定より悪く、工法の検討に時間を要し、工期を延長するため2億6,881万7,000円減額しました。

教育費として、物価高騰により賄材料代2,921万1,000円を計上しました。

消防費として、防災費の災害用トイレ385万円計上をいたしました。

歳入の主なものは、国庫支出金として新型コロナワクチン助成金を5,976万円計上し、繰入金として財政調整基金繰入金1,048万5,000円、公共施設整備基金繰入金500万円、ふるさと応援基金繰入金5,772万5,000円の繰入れ、諸収入として小中学校等給食費負担金690万2,000円を計上し、市債として古橋地内遊水池第3期整備の工期延長により緊急自然災害防止対策事業債を2億6,880万円減額しました。

最後に、議案第42号令和6年度瑞穂市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）であります。

地方自治法第218条第1項の規定により議会に提出するもので、歳入歳出予算の総額にそれぞれ74万3,000円を追加し、総額47億8,281万円とし、補正するものであります。

歳出の主なものは、システム改修委託に74万3,000円計上するものであります。

歳入の主なものは、社会保障・税番号制度システム整備費補助金に74万3,000円計上するものであります。

以上、12件の提出議案につきまして概要を説明させていただきました。よろしく御審議を賜りまして、適切なる御決定をいただきますようお願いを申し上げ、私の提案説明とさせていただきます。

○議長（庄田昭人君） これで提案理由の説明を終わります。

議事の都合により、しばらく休憩します。

休憩 午前9時48分

再開 午前10時44分

○議長（庄田昭人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。ただいま一括議題となっております議案のうち、議案第31号、議案第32号及び議案第40号の3議案を会議規則第37条第3項の規定によって委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議はありますか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（庄田昭人君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま一括議題となっております

議案のうち、議案第31号、議案第32号及び議案第40号の3議案については、委員会付託を省略することに決定しました。

議案第31号について（質疑・討論・採決）

○議長（庄田昭人君） 日程第5、議案第31号瑞穂市固定資産評価審査委員会委員の選任については、3名の委員について議会の同意を求められております。

そこで、まず牧野泰蔵君を瑞穂市固定資産評価審査委員会委員に選任する件に質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（庄田昭人君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔挙手する者なし〕

○議長（庄田昭人君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

採決を行う前に申し上げます。

採決では起立採決に併せて採決システムを使用し、賛成または反対のボタンを押していただくようお願いいたします。

これから、牧野泰蔵君を瑞穂市固定資産評価審査委員会委員に選任する件を採決します。

瑞穂市固定資産評価審査委員会委員に牧野泰蔵君を選任することに同意する方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（庄田昭人君） 着席願います。

起立全員です。したがって、瑞穂市固定資産評価審査委員会委員に牧野泰蔵君を選任することは、同意することに決定しました。

次に、浅野一雄君を瑞穂市固定資産評価審査委員会委員に選任する件の質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（庄田昭人君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔挙手する者なし〕

○議長（庄田昭人君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、浅野一雄君を瑞穂市固定資産評価審査委員会委員に選任する件を採決します。

瑞穂市固定資産評価審査委員会委員に浅野一雄君を選任することに同意する方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（庄田昭人君） 着席願います。

起立全員です。したがって、瑞穂市固定資産評価審査委員会委員に浅野一雄を選任することは、同意することに決定しました。

次に、武藤茂君を瑞穂市固定資産評価審査委員会委員に選任する件の質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（庄田昭人君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔挙手する者なし〕

○議長（庄田昭人君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、武藤茂君を瑞穂市固定資産評価審査委員会委員に選任する件を採決します。

瑞穂市固定資産評価審査委員会委員に武藤茂君を選任することに同意する方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（庄田昭人君） 着席願います。

起立全員です。したがって、瑞穂市固定資産評価審査委員会委員に武藤茂君を選任することは、同意することに決定しました。

したがって、議案第31号瑞穂市固定資産評価審査委員会委員に選任については同意されました。

議案第32号について（質疑・討論・採決）

○議長（庄田昭人君） これより、議案第32号瑞穂市教育委員会の委員の任命についての質疑を

行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（庄田昭人君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔挙手する者なし〕

○議長（庄田昭人君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第32号を採決します。

瑞穂市教育委員会の委員に小倉真治君を任命することに同意する方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（庄田昭人君） 着席願います。

起立全員です。したがって、議案第32号は同意することに決定しました。

議案第40号について（質疑・討論・採決）

○議長（庄田昭人君） これより、議案第40号令和6年度瑞穂市一般会計補正予算（第1号）の質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（庄田昭人君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔挙手する者なし〕

○議長（庄田昭人君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第40号を採決します。

議案第40号令和6年度瑞穂市一般会計補正予算（第1号）は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（庄田昭人君） 着席願います。

起立全員です。したがって、議案第40号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。本日の会議はこれで延会したいと思います。御異議はありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（庄田昭人君） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

延会 午前10時51分

